



学ぼう！労働者の権利 防ごう！パワーハラスメント

入場無料

『**弁護士のパワハラ解雇は無効！**＝元女性事務員が勝訴
(’08年1月25日大分地裁判決)』

このニュースはTVで、新聞で、インターネットで全国を駆け巡りました。
この裁判を勝訴に導いた主任弁護士＝労働裁判のパイオニア

中村和雄弁護士 (京都弁護士会所属) が震源地大分で**初講演！**

裁判を闘っている**本田さとえさん**も裁判の道のりをお話します。

※ 元上司である弁護士は判決を不服として福岡高裁へ控訴中。

日時 **2008年5月17日(土)** 14:00～16:00

第1部14:00 ～ 本田さんからの真相報告

第2部14:20 ～ 中村和雄弁護士による講演会(90分)

第3部15:50 ～ 支援する会からのお願い

会場 大分市大手町 「**自治労会館4階大会議室**」

※ 裏面に自治労会館の地図と中村和雄弁護士略歴を載せています。

中村和雄弁護士 プロフィール

水俣病被害者救済訴訟、労働問題など行政、労働問題を中心に市民派弁護士として活動している。その傍ら、市民ウォッチャー・京都の幹事として市民活動にも積極的に参加している。

家事育児については分担。
得意料理は野菜の天ぷら。



働く女性
と労働者の人権を守るため、本田さんを支援しましょう！

『本田さとえさんを支援する会』

〒879-2201

大分市佐賀関 2204 番地

会長 後藤 みか 090-2585-5290

